

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

社債権者各位

平成 27 年 5 月 25 日
山口県下関市竹崎町四丁目 2 番 36 号
株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役社長 福田 浩一

当社が平成 22 年 7 月 22 日に発行いたしました第 2 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「本社債」といいます）を、平成 27 年 7 月 22 日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第 9 項に基づいて下記の通りお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

株式会社山口フィナンシャルグループ第 2 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

2. 期限前償還期日

平成 27 年 7 月 22 日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還金額

額面 100 円につき金 100 円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律および株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則にしたがってお支払いいたします。

以 上